

令和3年5月24日

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
與那覇徳雄 印

一般質問通告書

第508回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 村道の外側線等の整備について。</p> <p>(1) 村道高志保宇座線の外側線(白線)が消えている箇所がある。途中(長浜1761番地)の横断歩道表示は、ほぼ消えている。児童の通学路でもあり早急に引き直す必要があるが伺う。</p> <p>(2) 渡慶次小学校体育館側から村道渡慶次儀間線の途中(渡慶次3番地)迄、幼稚園児等の通学路の交通安全確保として緑と白の外側線表示が必要と考えるが伺う。</p> <p>(3) 村道渡慶次波平線途中の中央線が消えているが引き直す考えはないか伺う。</p>	
<p>2 健康増進センターについて。</p> <p>(1) コロナ過の影響による利用者数の状況と令和2年度の健康増進センター指定管理の決算状況を伺う。</p> <p>(2) コロナ過の中で、利用者数の減と収入減が危惧される。村民の健康維持・増進を図る上から指定管理者に対し、村としての支援が急務だと思うが、支援金等の給付を行う考えはないか伺う。</p> <p>(3) コロナ過の状況に限らず、指定管理者が利用者増及び収入の増について努力していること、又は村に対し提案があった事項はあるか伺う。</p> <p>(4) 指定管理移行後コロナ過となったが、健康増進センター指定管理者に対して、村としてどのように連携し、そしてどのように支援をされたか伺う。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>3 動物愛護管理法について。</p> <p>(1) 動物愛護管理法に基づき飼育に許可が必要な特定動物に指定されている主な動物は、どういったものか伺う。</p> <p>(2) 動物愛護管理法に基づく許可が必要な特定動物を飼育している場合の届出者は、村でも把握しているか伺う。</p> <p>(3) 危険な動物等の飼養の許可制・取引とはどういったものか伺う。</p> <p>(4) 犬の逸走防止等規則はあるか。また、大型犬の逸走で対応した事例及び対策はどうなっているか伺う。</p>	
<p>4 地球温暖化対策について。</p> <p>(1) 地球温暖化は、世界的に危険な段階を迎えていると考えるが村としてどのように認識しているか伺う。</p> <p>(2) 地球温暖化現象は危機的状況として捉え、村として積極的な行動を示す必要があると考えるか伺う。</p> <p>(3) 公用車全体のハイブリッド車、ガソリン車等の内訳台数を伺う。</p> <p>(4) 学校で地球温暖化に対する取り組みはどうなっているか伺う。</p>	